

政策会議 議事概要

- 1 日 時 令和5年1月24日(火) 13時30分 ～ 14時10分
- 2 場 所 第一会議室
- 3 出席者 市長、大木副市長、青柳副市長、総務局長、総合政策局長、財政局長、総務局次長、総合政策部長、環境局長、環境保全部長
- 4 議 題 (仮称)水環境・生物多様性保全計画(案)について【方針決定】
(環境局環境保全部)

【決定事項】 ・令和5年度を開始時期とする(仮称)水環境・生物多様性保全計画(案)を別紙のとおり決定する。

5 議事概要

- 環境保全部長 ～資料に沿って説明～
(質問・意見等)
- 総合政策局長 本編58ページの基本理念の「こども達の未来へ」の解説部分に、責務に留まらず、「持続可能なまち」という目指すべきものも記載することで、より幅が広く高い意識の考え方を示すことができおり、とてもよい基本理念の説明になっていると思う。また、本編1ページの策定の趣旨に、谷津田の水環境と当地の生物多様性のつながりを記載することで、本市が水環境と生物多様性の2つの計画を一体的に扱うことの意味合いを、説明することができていると感じた。谷津田については、千葉市の自然保護の1つの象徴となっているが、保全に関わるマンパワー等の環境は変わってきている。そういった状況も踏まえ、谷津田の保全や活用に今後どのようなスタンスで臨んでいくのか、考えを聞かせてもらいたい。
- 環境保全部長 谷津田の保全については、従来からボランティア獲得のため、講習会や観察会など、様々な取り組みを行ってきた。今後保全を進めるにあたって、ボランティア団体との連携を強めていくことは、重要であると考えている。また、企業の環境保全活動への認識も高まってきていることから、企業の力を活用していくことも重要だと考えている。
- 総合政策局長 一部の環境に関心が高い方々だけで支えるのではなく、地域で支え合い、民間企業にも協力をしていただきながら、資金面、またマンパワーの面でも十分な体制を取っていくという考えだと理解した。千葉市の環境保全の象徴になっているので、ぜひ工夫をして、保全と活用を進めてもらいたいと思う。現在、国において策定が進められている次期生物多様性国家戦略においては、2030年度を目途として、ネイチャーポジティブの実現という大きな目標が掲げられることに

なる。そして、その達成のための5つの柱の中の2つが、自治体にも大きく関わってくると思う。

1つが、地域づくり、まちづくり、気候変動対策といった社会の課題の解決に、自然を効果的に活用していく政策を、一層強化していくというもの。

もう1つが、市民の日常生活において、水環境の改善や生物多様性の価値を正しく理解して、それぞれの方々の行動変容につなげていくというもの。

ぜひこの2つについては、ネイチャーポジティブの考え方のもと、施策の充実強化に取り組んでいってもらえればと思う。

青柳副市長

谷津田の保全については、これまでボランティアの方々が頑張ってきてくださったが、谷津田自体が、元々農家の生業の中で形成されてきたものなので、今後は企業が関わっていくモデルにも挑戦してもらいたい。

次に、説明資料の12ページの、特定外来生物の防除数の目標について、数が多いと評価が高くなるのか。

本来は防除数が減っていく状態が望ましいので、この10年の間に周辺地域と連携しながら効果的な対策に取り組んでももらいたい。

最後に、本計画には各局の様々な施策が盛り込まれているが、所管としてしっかりと各局と連携しながら、目的に向かって進んでいってもらいたいと思う。

環境局長

国の戦略の策定が年度末に向けて進められており、その中で、COP15を受けて30by30達成に向けた仕組みづくりが行われているものと認識している。

そうした国の制度の中に、谷津田保全の手段として活用できるものがあれば、うまく取り入れていきたいと考えている。

市長

この計画では、水循環が改善すれば、生物多様性も広がっていくという捉え方をしていると理解してよいか。

環境局長

水はあらゆる生き物が必要とするもので、水が循環する中で生き物は生きている。こうした密接な関係を踏まえ、一方がよければよいという訳ではなく、総合的に進めていくことで効果が得られると考え、一体的に計画を策定するものである。

市長

水環境の保全の成果指標とされている水質環境目標値は、詳しく示されているのか。

環境保全部長

資料編24ページに記載している。

市長

これらの数値は一般的なものなのか。

環境保全部長

昨年度策定した環境基本計画と同様のものになっている。

市長

生物多様性の指標というのは、直接的には、貴重な生物の生息数で見るとか。

環境保全部長

ヘイケボタルやニホンアカガエルなどの貴重な生物の生息数で見えていくという考え方である。

環境局長

本編60ページの指標の一覧にある、市と市民等によるモニタリング体制の整備には、狙いが2つあり、モニタリングすることでボランティアとの結束・連携を深め、取り組みを進めていく視点と、実際に生物多様性がどの程度保全されているかを、連携して調べるというものである。

このモニタリングの対象を、現在の3地点から14地点に増やすとともに、エリアごとにどういった生物が生息していることが望ましいかということ、ボランティアや専門家と相談しながら、調べていくことで、生物多様性の状況を確認していきたいと考えている。

- 市長 説明資料4ページの生物多様性に関する動向が書かれているが、これらは計画全体に反映されているという理解でよいのか。
また、次期国家戦略の内容も、計画に反映しているのか。
具体的に示せる箇所があれば教えてもらいたい。
- 環境保全部長 本編88ページの谷津田の自然の保全の部分に記載している自然共生サイト（仮称）の認定については、国が現在制度を詰めているもので、次期国家戦略におけるネイチャーポジティブ関係の動向を反映したものである。
認定されればブランドのように価値も上がってくるので、認定されるような形で保全を進めていきたいという考えで反映している。
- 市長 自然共生サイトは仮称だが、新しく区域指定をするようなイメージなのか。
- 環境保全部長 国においても、そのような場所を広げていきたい、認定をしていきたいという動きであり、千葉市もそれを視野に入れているということである。
- 市長 30by30についてはどうか。
- 環境保全部長 本編2、3ページに記載しているが、陸域と海域の面積のそれぞれ30%以上を保全していくものであり、法令等で保全されているもの以外も含めて進めていくもので、まさに谷津田などが該当すると認識している。
- 環境局長 30by30を実現するための1つの手段として、国では、法令等で保護されているエリア以外の保全について、OECMの制度設計を進めている。
谷津田の保全については、ボランティアだけではなく、いかに保全していくかということも課題であるので、OECMの活用も考えながら取り組んでいきたい。
生物多様性を保全していくことを、千葉市の意思として表に出し、その象徴である谷津田の保全に力を入れていきたいというのが、今回の計画の1つの特徴である。
- 市長 方針決定以降の課題として、ボランティア団体等からの要望について、今後も調整を図っていく必要があると記載されているが、具体的に何について、どのような調整を図る必要があるのか。
- 環境保全部長 現在、ボランティア団体はそれぞれのフィールドで、調査や活動を行っている。
そういった形の中で、もう少し横のつながりを深めるため、各団体から情報を提供してもらい集約や分析をし、それをフィードバックするといった体制を整えていきたいと考えている。
また、ボランティア団体からの様々な要望の中には、谷津田や生き物の保全についてもう少し知識を持っている人がいた方がよいとの意見もあることから、その点に対する橋渡しなども、今後詰めていきたいと考えており、調整が必要である。
- 市長 モニタリング地点を3から14に増やすことについて、各エリアは同じ尺度でモニタリングをしている訳ではないという理解でよいのか。
- 環境保全部長 現在の3か所は、ヘイケボタルやアカガエル等の生き物を主に調査している。
それ以外の所では、調査は未実施であるため、今後、ボランティア団体がどのような形でできるのか、調査体制について協議が必要だと考えている。
- 市長 本件については、原案のとおり決定する。

— 結果 —

原案のとおり方針決定とする。

6 照会先

- ・会議の運営について

総合政策局総合政策部政策調整課

TEL 043-245-5056

- ・議題について

環境局環境保全部環境保全課

TEL 043-245-5182